

院内感染対策委員会の取り組みと 平成28年度インフルエンザ予防接種のお願い

10月に入ると、インフルエンザ・感染性腸炎（ノロウイルス）にかかる患者さんが増えてくる季節です。

町立病院では、院内で患者さんの感染を防止するために、院内感染対策委員会を設置しています。

今回は、院内感染対策委員会で取り組んでいることを紹介します。



院内感染対策委員会 勉強会の様子

●院内感染対策委員会とは？

医療関連機関内での院内感染を予防すること。また、一度発生した感染症が拡大しないようにできるだけ速やかに終息を図ることを目的とした委員会です。

●どんなことをやっているの？

1 感染対策チームで院内をチェック!!

院内で感染対策チームを作り、療養環境を清潔に整える意味で週に1回院内を巡回し、感染を引き起こしそうな箇所がないかチェックをしています。もし感染を引き起こしそうな箇所があれば担当部署に報告し、改善してもらいます。

2 感染対策会議を通じて情報の共有！

委員会では月に1回、感染対策会議をしています。会議の内容は、感染対策チームで巡回した時に気付いた点や改善方法、感染症の院内感染対策マニュアルの見直しなど、感染に関係することを議題にあげて情報を共有しています。また年に2回、全職員を対象にした勉強会を行い、感染に対する個人への啓発に努めています。

今後もより一層の感染防止や感染対策に取り組んでいきます。

これからインフルエンザの流行時期になってきます。また、当院でも10月からインフルエンザの予防接種を始めています。次のように接種料金が一部変更されましたので、この機会に接種されてはいかがでしょうか。

和水町に住所を有する人のインフルエンザ接種料金表

年齢	予約期間	接種料金	町助成金	自己負担額	用意していただくもの	接種期間
6カ月～18歳	10月3日(月)～12月16日(金) (受付時間…午前8時30分～11時30分まで) ※高校生は予約の必要はありません	4,000円	3,000円	1,000円	母子健康手帳 (6カ月～中学生以下) 印鑑・健康保険証	10月11日(火) ～1月31日(火) (6カ月～15歳のみ 午前9時～正午まで)
19歳～64歳	予約の必要はありません	3,000円	なし	3,000円	健康保険証	
65歳以上	予約の必要はありません	5,200円	4,200円	1,000円	健康保険証	

※健康保険証は住所確認のために使用します。必ずご持参ください。
※予約票は町立病院に用意しています。必要な方は町立病院受付へおたずねください。
※お住まいの町によっては自己負担額が異なります。
※和水町インフルエンザ予防接種の助成内容については広報なごみ10月号14ページに記載していますのでご確認ください。

問い合わせ先 和水町立病院 ☎0968・86・3105

歴史調査の楽しみ方

江栗城跡

37

地

震は、ようやく、収まりつつあります。それにしても、肥後の国は、大海に浮かぶ小舟のごとく、よく揺れました。地震の恐ろしさを、まざまざと思い知らされた半年間でしたが、不快感極まりない揺れは、終わりのなき感じとして、不安になります。

蟬声が うつろに響く 震災地

(大田)

城尾地区の東縁を通る登城道(85)

85・1は、集落からの登城道です。城尾地区の東側斜面を走行しています。道下は、長さ20m近くの傾斜地となった後、絶壁ラインに吸収されています。現在、途中まで測量しています。

85・2は、城尾地区の北東隅にあります。この部分は、空堀のような凹道で、長さ93m、南端近くのa点で、深さ0・64mあります。道下は、5段の帯状地形(80・84)を数え、縁部が絶壁になっています。南西側へ、あと長さ100mを測量すると、85・1に繋がります。

85・3は、北側の崖線縁を通っており、長さ10m分が崩落しています。残りは、長さ110mで、端部が第

城尾地区の北東隅・造成地

2衛生センターの南側進入路に繋がります。当時の谷道を下地にした道路です。登城道は、この谷道に出て南東側の菊池川の沿岸へ折り返しました。長さ200mの廻り道になりますが、この区画の縁も絶壁なので、この様にするしか方法が無かったのです。

造成地は、登城道を境に形状が異なります。上位の78と79は、城尾地区の上面域・造成地に関連します。10・1・10・5・3・2・1などの造成地があり、大型で幅広い形状が特徴です。これに対して、下位の80・84の造成地は、規模が小さくなり、南側の堅堀(86)を仕切りにしています。84の縁下は、絶壁になります。

先月号で説明しました北側斜面の造成地(66・76)は、かなりのインパクトがありましたが、それらと比較すると、穏やかな感じがします。これらは、最下位に登城道が通り、それから絶壁となります。これに対して、今回の造成地は、登城道の外に位置しているのが特徴です。

これについては、城尾地区の北東隅が、角状に突き出しているの

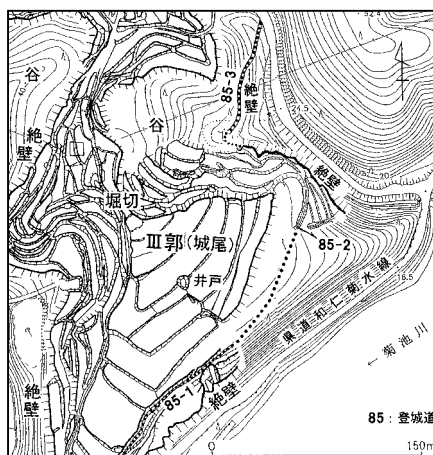
区画	全長(m)	幅(m)
78	—	—～8.0
79	35.0	10.0～3.0
80	—	—～1.4
81	32.6	5.4～1.4
82	29.0	4.2(最大)
83	43.0	3.0～1.0
84	22.2	5.0～1.2
5	79.0	18.5～10.0
10	66.0	15.5～2.0
10-1	96.5	9.0～4.0

調査区の規模
※5～10-1は参考資料

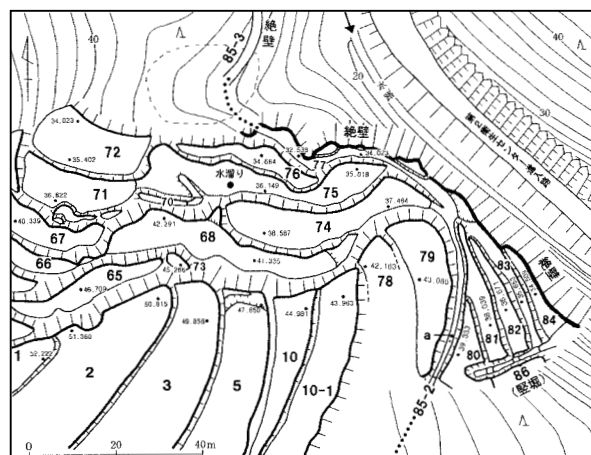
比較段	高低差(m)
10-1-10	-1.80
79-78	-2.08
80-79	-0.75
81-80	-1.29
82-81	-1.37
83-82	-1.02
84-83	-1.14
5-3	-2.21
10-5	-2.67
10-1-10	-1.02

各段の高低差
※下位3枠は参考資料

この部分を切り捨て、ショート・カット的に登城道を設置した事になります。85・1も同様に、絶壁ラインに続く傾斜地を捨てています。捨地部分の造成地(5段)は、後の作事かもしれません。ただし、結論は、残り100mの登城道を測量してからになります。



城尾地区・東縁の登城道



城尾地区・北東隅造成地

大田 幸博

(元・菊水町史編集委員会副委員長)